

2020年12月21日

お客さま各位

株式会社七十七銀行

WEB通帳特約改定のお知らせ

株式会社七十七銀行では、紙媒体での通帳を発行しない普通預金口座である「WEB通帳」のお取扱いに関しまして、お客様の利便性向上を図るため、2020年12月21日（月）よりWEB通帳特約を改定いたしますので、お知らせいたします。

なお、改定後の新特約は、改定前よりお取引をいただいているお客さまにも適用されます。

1. 主な改定項目

従来、「WEB通帳」を利用したお取引にあたりましては、原則としてATMまたはインターネットバンキングによるお取引に限定させていただいておりましたが、WEB通帳をご利用のお客様の利便性向上を図るため、通常のお取引につきましても有通帳口座と同様、各営業店の窓口でのお取扱いを可能といたします。

つきましては、以下のとおりWEB通帳特約を改定いたします。

(下線部が変更箇所)

| 改定前 | 改定後 |
|--|---|
| 5. 窓口での取引制限 <u>WEB通帳をご利用の場合は、窓口でのお預入れ、払戻しはできません。</u> | 5. 窓口でのお取引（下線部変更・追加） (1) 預金のお預入れ <u>WEB通帳をご利用され、窓口でのお預入れをご希望される場合は、当行所定の入金票に署名のうえ、キャッシュカードとともに提出してください。</u> (2) 預金の払戻等 <u>WEB通帳をご利用され、窓口での払戻しを希望される場合は、当行所定の払戻請求書に届出の印章により署名押印のうえ、キャッシュカードとともに提出してください。なお、当該預金の払戻し等を受けることについて正当な権限を有することを確認するためのご本人を確認できる当行所定の資料の提示等を求めること</u> |

| 改定前 | 改定後 |
|--|---|
| | <p><u>があります。この場合、当行が必要と認めるときは、この確認ができるまで払戻し等を行いません。</u></p> |
| (条項なし) | <p>6. 自動機でのお取引 (追加) <u>自動機では、WEB通帳の総合口座定期預金取引およびWEB通帳の普通預金への振替入金取引のお取扱いはいたしません。</u></p> |
| <p>6. お取引明細の取扱 (内容は変更なし～記載省略)</p> | <p>7. お取引明細の取扱 (条項番号の変更) (内容は変更なし～記載省略)</p> |
| <p>7. 総合口座取引における定期預金の取扱 <u>WEB通帳をご利用の場合、総合口座取引における定期預金については、インターネットバンキングにて取扱います。</u></p> | <p>(条項削除)</p> |

上記特約の改定後の全文をご覧になりたいお客様は、当行本支店窓口までお申し付けください。

2. 改定日

2020年12月21日 (月)

以上